

長岡市子育て応援券配付事業概要

■趣旨

政府の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づき、子育て世帯の生活の支援等を図ることを目的に、子育て世帯に対して、市内の商業店で製品やサービスを購入できる「子育て応援券」を配付するもの

■実施主体

長岡市教育委員会（担当：子育て支援部保育課）

■配付対象者

- ① 平成27年5月分の児童手当受給者及びこれに準じる者（優先的に配付）
- ② 平成27年6月分の児童手当受給者及びこれに準じる者

- ※ いずれも、児童手当の所得制限により特例給付を受けている人は対象外
- ※ 子育て応援券の配付は対象児童1人につき1回
- ※ 対象児童数（見込み）：36,500人（0歳から中学生まで）

■発行額等

- 児童手当の対象児童1人につき、5,000円分の商品券（1,000円券×5枚）
- ※ 発行総額（見込み）：1億8千250万円

■発行及び使用期限

- ・ 平成27年5月分の児童手当受給者には、平成27年7月2日（木曜日）から、長岡市が対象者へ順次郵送
- ・ 平成27年6月分の児童手当受給者には、10月頃から順次郵送
- ・ 公務員には、子育て世帯臨時特例給付金の申請に添付する児童手当受給状況証明に基づき、10月頃から順次郵送
- ・ 公務員のうち、配布対象者①のみ該当の場合は申請手続きが必要
- ・ 使用期限は、平成27年7月3日（金曜日）から12月31日（木曜日）まで

